



セプターカウンシル創設準備会での検討内容について

2009年1月23日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

セプターカウンシル創設準備会における活動概要

開催状況

2008年12月までに、2回の準備会会合と6回のワーキンググループを開催

「創設準備会」構成員

セプターで選出した者(重要インフラ10分野、13CEPTOAR)

「創設準備会」オブザーバ

- ◆ 構成員選出未了の1セプター(放送における情報共有体制)
- ◆ 重要インフラ所管省庁(金融庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)
- ◆ 構成員の了解を得た者(構成員の随行者等)

活動概要

『「セプターカウンシル」設置要綱(案)』の作成をはじめとする以下の活動を行った。

- ◆ 「IT障害の未然防止の観点から相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む」活動の試行
- ◆ 「重要インフラのIT障害の未然防止等のため、内閣官房情報セキュリティセンター等より重要インフラ事業者等へ提供する体制の調整及び管理に取り組む」活動の試行及び活動としての見極め
- ◆ 「分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に、各セプター及び内閣官房情報セキュリティセンターが連携して取り組む」活動の試行及び活動としての見極め

<「創設準備会」とWGのスケジュール(一部想定)>



セプターカウンシル設置要綱（案）のポイント

◆目的

- ◆ 各セプター及びNISCが各々の役割に応じた主体的な判断により連携するとともに、分野横断的な情報共有を推進することにより、重要インフラ事業者等におけるサービスの維持・復旧能力の向上に資することを目的とする。

◆活動

- ◆ 分野横断的な情報共有の推進を図るために、IT障害の未然防止の観点から相互理解及びベストプラクティス等具体的な事例の情報共有に取り組む。
- ◆ 重要インフラのIT障害の未然防止等のため、重要インフラ事業者等に密接に関連する情報を、内閣官房情報セキュリティセンター等より重要インフラ事業者等へ提供する体制の調整及び管理に取り組む。
- ◆ 分野横断的な共通課題の発見及び共通認識の醸成に、各セプター及び内閣官房情報セキュリティセンターが連携して取り組む。

◆構成員

- ◆ 準備会においてセプターカウンシルへの参加表明を行ったセプター及びその後に入会を認められたセプター

◆会議

- ◆ 総会 毎年度の活動報告を受け、毎年度の活動計画を決定するなど、カウンシルの意志決定を行う
- ◆ 幹事会 セプターカウンシルの総合的な企画調整・運営を行い、総会への報告事項やWGの設置を決定
- ◆ ワーキンググループ 幹事会の方針に基づき、具体的な活動を行う際に設置

◆事務局

- ◆ 当分の間、内閣官房情報セキュリティセンター及び内閣官房情報セキュリティセンターが委託した機関とする。